

ESD 活動支援センター  
平成 29 年〇月

## 地域 ESD 拠点説明資料及び登録申込書式（案）

### ESD 推進ネットワークと地域 ESD 活動推進拠点

ESD 推進ネットワークは、持続可能な社会の実現に向け、ESD に関わるマルチステークホルダーが、地域における取り組みを核としつつ、さまざまなレベルで分野横断的に協力・連携して ESD を推進することを目的としています。世界的な取り組みである「ESD に関するグローバルアクションプログラム (GAP) や 2030 年に向けた世界の開発アジェンダである「持続可能な開発目標 (SDGs)」を踏まえつつ ESD を推進することにより、我が国の ESD が質的に向上し、また、量的に拡大し、ESD が学校や職場、社会で行われる教育・学習や持続可能な社会づくりにおいて主流化することが期待されます。なお、ESD を推進するためには、学校区のような小さな地域単位、市町村のような基礎自治体単位、都道府県のような地域単位、複数の都道府県を含む広域ブロックのような地域単位、全国レベル、国際レベルといった重層的なレベルで活動が行われることが重要です。様々なレベルとは、それらすべてを含むレベルを意味します。

ESD 推進ネットワークは、ESD 活動支援センター（全国センター、地方センター）、地域 ESD 活動推進拠点（地域 ESD 拠点）等で構成されます。

ESD 推進ネットワークでは、各地で ESD の取り組みを支援することで ESD 推進ネットワークを牽引する「地域 ESD 拠点」を、ESD 活動支援センター（全国・地方）の重要なパートナーと位置づけています。ESD 推進ネットワークの詳細については、「ESD 活動支援センターパンフレット」、「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」をご覧ください。

「ESD 活動支援センターパンフレット」

[http://esdcenter.jp/wp-content/uploads/2017/03/H28\\_pamphlet\\_no\\_mark.pdf](http://esdcenter.jp/wp-content/uploads/2017/03/H28_pamphlet_no_mark.pdf)

「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」

<http://esdcenter.jp/wp-content/uploads/2017/01/2b34de9faeba36daf8a431ceb26c5087.pdf>

図：「ESD 推進ネットワークの構築」にむけた実施体制の概要



### 地域 ESD 拠点とは

学校教育・社会教育の現場では、さまざまな主体が地域や社会の課題解決に関する学びや活動に取り組んでいます。ESD 推進ネットワークでは、そうした現場の ESD を支援・推進する役割を担う組織・団体を地域 ESD 拠点として位置づけています。ここでいう「組織・団体」には、自治体・行政機関、教育委員会、環境学習施設、社会教育施設、NGO/NPO、企業、経済団体、ユース組織、学校、高等教育機関、メディア等が含まれます。また、それらの組織・団体の連合体・コンソーシアム、または、それらの部局・部署、支所・支部等も含まれます。なお、ESD を推進する団体には、全国を対象に活動を展開する組織・団体、全国に支部などを持つ組織・団体等もあります。それらの組織・団体は、全国センターに対する協力団体と位置付けられているため、一般に地域 ESD 拠点にはなりません。所在地の広域ブロックにおける活動に注目する場合には、その広域ブロックにおける地域 ESD 拠点として登録することも可能です。

地域 ESD 拠点の活動領域は、学校区、市区町村、都道府県、広域ブロック等様々なスケールが想定されます。また、単一組織のみならず、協議会やコンソーシアムなど、さまざまな形態が考えられます。多種多様な地域 ESD 拠点が、得意分野を生かしてそれぞれの活動領域で支援の窓口となり、他の地域 ESD 拠点や地方の ESD 活動支援センター（以下、「地方センター」）と連携・協働していくことで、ESD の活

動や学びを深め（質的向上）、機会や場を広め、担い手を増やして（量的拡大）いくことが期待されます。協議会やコンソーシアムが地域 ESD 拠点になった場合、その構成メンバーである教育委員会とか NGO/NPO などの組織・団体も、その判断により、地域 ESD 拠点になることができます。例えば、RCE が地域 ESD 拠点になった場合、その構成メンバーである大学やユネスコ協会などは、自ら望ましいと判断した場合には、RCE に加えて、自らも地域 ESD 拠点になることができます。

地域 ESD 拠点は、その機能として現場の ESD を支援・推進することが求められます。ESD の支援を行う組織・団体であれば、自らが ESD の実践者である場合も、もっぱら支援機能を担う組織・団体である場合も、どちらも地域 ESD 拠点になり得ます。なお、支援は、幅広い概念と解釈され、概ね次のような活動が含まれます。

- ① 相談対応・情報提供
- ② 教材・ツール・教案等の開発支援・提供
- ③ 視察・授業見学等の受け入れによるノウハウ供与
- ④ 講師派遣・講師紹介
- ⑤ 研修・講座の開催
- ⑥ 施設・資材の貸与
- ⑦ 表彰・コンテスト等の実施
- ⑧ 資金助成・寄附
- ⑨ 広報活動支援
- ⑩ 交流・ネットワーク形成支援
- ⑪ 組織基盤強化支援
- ⑫ その他 ESD 実践者の活動に資する支援

なお、地域 ESD 拠点は、趣旨に賛同して ESD 推進ネットワークを牽引する組織・団体を登録して公開する仕組みであり、登録により何らかの資格や権利が発生するわけではありません。

## 地域 ESD 拠点の登録要件

地域 ESD 拠点は、その登録に際し、次の要件を満たすことが求められます。

- (1) ESD 推進ネットワークの趣旨に賛同し、地域 ESD 拠点として活動すること。
- (2) ESD の推進に資する支援が提供できること。
- (3) 支援に際し公共性を損なわず、支援対象に対して公平性を有していること。
- (4) 全国センターが実施する年次アンケート等に協力すること。
- (5) 反社会的な活動、その他、ESD 活動推進ネットワークの趣旨に反する活動を行わないこと。

## 登録手続き

地域 ESD 拠点の登録は、以下の手続きにより行われます。

- (1) 地域 ESD 拠点として登録を希望する組織・団体（申請者）は、ESD 活動支援センター（全国・地方）から登録申込書の様式（別紙）を取得し、必要事項を記載して資料とともに全国センターに送付する。
- (2) 全国センター及び地方センターは、上記登録要件に反していないか登録申込書の内容を確認する。その際、必要に応じて申請者に照会することがあり得る。
- (3) 全国センターは、上記(2)のプロセスを経たのち、申請者に連絡のうえ、申請者を地域 ESD 拠点リストに掲載し、公開する。

登録は、申請者が希望する場合にはいつでも辞退することができます。なお、登録事項に虚偽の記載が確認された場合、上記(1)～(5)の登録要件に違反した場合等には、全国センターは当該組織・団体の登録を取り消す場合があります。

### 地域 ESD 拠点に対する年次アンケート

全国センターは、ESD 推進ネットワークの推進に資するため、リストに掲載された全ての地域 ESD 拠点を対象とする年次アンケートを実施します。全国センターはアンケート結果を地方センターと共有するとともに、結果を取りまとめて公開します。なお、アンケート結果の公開に際しては、アンケートで得られた個別の組織・団体の情報は原則として開示しません。

年次アンケートには、以下の内容を含みます。

- (1) 登録情報の更新に関すること
- (2) 当該年度の活動及び支援実績に関すること
- (3) 全国センター・地方センターへの要望
- (4) ESD 推進ネットワークの進展の状況に関すること
- (5) その他

(別紙)

## 地域 ESD 活動推進拠点 (地域 ESD 拠点) 登録申込書 (案)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

### 1. 組織概要

- (1) 名称 [ ]
- (2) 設立年月 [明治・大正・昭和・平成 年 (西暦 年) 月]
- (3) 所在地 (都道府県及び市町村名まで) [ ]
- (4) 代表者職名 [ ] 代表者氏名 [ ]
- (5) 連絡先 (公開できない情報は〇にチェックをお願いします)
- 住所 [〒 ]
- 電話番号 [ ]
- 担当者氏名 [ ] □担当者所属等 [ ]
- ファックス番号 [ ] □Eメール [ ]
- (6) 組織・団体の活動内容
- 組織・活動の概要がわかるホームページ該当箇所の URL を示してください。
- URL [ ]
- (7) 組織・団体種別 (ひとつ選択してください。)
- 初等・中等教育関係機関・ネットワーク、社会教育施設等
- 幼稚園 □小学校 □中学校 □高等学校 □特別支援学校 □小中一貫校 □義務教育学校 □中高一貫校 □中等教育学校
- 専修学校 □フリースクール □市町村教育委員会 □都道府県教育委員会 □教育研究団体・協議会 □社会教育施設
- 高等教育機・関学術研究機関・ネットワーク
- 高等専門学校 □大学 □大学以外の公的研究機関 □大学以外の民間研究機関 □国際的な研究機関 □学会
- 地方自治体・行政 (首長部局)
- 市町村レベル □都道府県レベル □国レベル
- 公益法人、NGO/NPO 等
- 公益財団法人 □公益社団法人 □一般財団法人 □一般社団法人 □認定 NPO 法人 □NPO 法人 □その他 □法人格なし
- 独立行政法人等
- 独立行政法人 □その他国連機関等 ( )
- 企業等
- 企業 □事業者団体・ネットワーク □協同組合 □メディア □その他 (具体的に: )
- (8) 組織・団体の活動地域範囲 □市町村区域 (具体的に: ) □都道府県の範囲 (具体的に: )
- 広域 (具体的に: ) □全国 □その他

### 支援内容・対象

- (1) 支援方法 (当てはまる項目すべてを選択してください。)
- 相談対応・情報提供 □教材・ツール・教案等の開発支援・提供 □視察・授業見学等ノウハウ供与 □講師派遣・講師紹介
- 研修・講座の開催 □施設・資材の貸与 □表彰・コンテスト等の実施 □資金助成・寄附 □広報活動支援
- 交流・ネットワーク形成支援 □組織基盤強化支援 □その他の支援 (具体的に: )
- (2) 支援対象 (当てはまる項目すべてを選択してください。)

不特定 学校教育関係者 社会教育関係者 企業・事業者 NGO/NPO 地方公共団体 ユース

その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

(3) 支援内容（自由記述。200字程度以内）

(4) 支援対象分野

以下の「持続可能な開発目標（SDGs）」から支援対象分野を選択してください。（複数選択可）

目標 1 貧困をなくす 目標 2 飢餓をなくす 目標 3 健康と福祉 目標 4 質の高い教育 目標 5 ジェンダー平等

目標 6 水と衛生 目標 7 誰もが使えるクリーンエネルギー 目標 8 デイリーセントワークと経済成長

目標 9 産業・技術革新・社会基盤 目標 10 格差の是正 目標 11 持続可能なまちづくり 目標 12 持続可能な消費と生産

目標 13 気候変動へのアクション 目標 14 海洋資源 目標 15 陸上資源 目標 16 平和、正義、有効な制度

目標 17 目標達成に向けたパートナーシップ その他（具体的

に： \_\_\_\_\_）

組織・団体概要、活動内容のわかる資料を添付してください。